

# 保管依頼書

年 月 日

山梨県山梨市長 殿

下記買受公売財産について、買受代金納付後、引渡しを受けるまで、山梨市に保管を依頼します。引渡しを受ける前に下記買受公売財産が破損、紛失などの被害を受けても、山梨市が一切責任を持たないことに同意します。

## 記

1 買受公売財産（売却区分番号）  
第（ ）号

2 受取予定日  
年 月 日

整理番号 \_\_\_\_\_

住 所 \_\_\_\_\_

氏 名 \_\_\_\_\_ 印

電話番号 \_\_\_\_\_

※ 買受代金納付後に保管費用が必要な場合、その費用は買受人の負担となります。御了承下さい。